

◎五十五番（川田昌成君）先ほど坂本議員より個性派の議員として認定をいただきました未来ネットの川田昌成であります。会派を代表しと言いたいところではありますが、一人会派でございますので、私の思いを込めて質問をさせていただきます。

間もなく平成の時代が終わろうとしておりますが、この県政の中で平成の最後の登壇者でありますので、大変緊張しておりますし、責任を感じております。

さて、知事を初め執行部の皆さんにおかれましては、新年度の予算編成、御苦労さまでした。早いもので、新しい年を迎えて二カ月があつという間に過ぎてしまいました。もう春ですねと、何か旅行でもしたいような気分ではありますが、去る一月二十日、天皇杯の都道府県駅伝大会において福島県が日本一になれたことはまさに快挙でございましたし、学法石川高校や尚志高校の皆さんの若い皆さん方が大いに活躍されたことは、厳しい環境の中にあつて県民の底力のあらわれであり、私たちに大きな勇気を与えていただきました。

また、去る二月二十四日に行われました天皇陛下在位三十周年記念式典において、内堀知事が国民を代表され天皇陛下に感謝の意を述べられましたことは、私たち福島県民にとって大きな誇りであります。

天皇陛下が平成を回顧する中で、阪神・淡路大震災や東日本大震災の自然災害の発生や少子高齢化などを挙げられ、予期せぬ困難に直面した時代だったと語られました。

また、国民の平和を希求する強い意志を示され、近現代においての初めて戦争を経験せぬ時代と振り返られ、これまでの務めと人々の助けを得て行うことが幸せなことだったと謝意を示されました。

天皇皇后両陛下におかれましては、まことにおめでとうございました。心から敬意と感謝を申し上げます。

知事は、国民代表としてのお言葉を述べられた後、マスコミの取材に応じ、福島の復興・創生の歩みをとめることなく、しっかりと前に進め、新しい時代に子供たちが笑顔で成長できるように力を尽くすと決意を新たにされました。心強い限りであります。

内堀知事は、平成十三年、総務省より我が県に出向されて以来、県政発展に尽力され、昨年の知事選において県民の圧倒的な支持を受け、二期目の県政運営を本格的にスタートされたところであり、引き続きその行政手腕には大いに期待しているところであります。

私も県政にかかわり三十年近くになりますが、途中下車がありましたけれども、歴代の知事は道路知事、文化知事、環境知事などと言われ、それぞれの知事のカラーがありました。内堀知事にも、ぜひ力強いリーダーシップを発揮され、福島の未来に向けたあるべき姿を示していただきたいと考えております。

そこで、知事はどのような姿勢で福島の未来を創造していくのかお尋ねいたします。

次に、知事を支えるトップマネジメント体制についてであります。

本県においては、東日本大震災以降、解決すべき課題が山積し、業務も大変増加している中、複雑多様化するニーズや課題に迅速かつ的確に対応していくためには、部局の垣根を越え、県庁全体が一丸となって県政運営を進めていくことが必要であります。

そのためには、知事のトップマネジメントをしっかりと支える知事の補佐役であり、知事の考えを県庁全体に浸透させる、知事と職員とのパイプ役

を担う、まさに知事の女房役としての副知事の役割は極めて重要であり
ます。

そこで、知事のマネジメントをどのように支え、県の総合力をどのように
発揮していくのか、副知事の考えをお尋ねいたします。

次に、健康長寿についてであります。

厚生労働省による平成二十八年の健康寿命の数字を見てみますと、残念な
がら男性も女性も全国平均を下回り、それぞれ下位に低迷しております。
単純に長生きすればよいというものではなく、長生きをして喜んで、笑い
ながら、明るく楽しく元氣よく人生を送るという意味でも心身の健康増進
や健康寿命の延伸は重要であります。特に東日本大震災や福島原子力発電
所事故を経験した私たちは、健康で長生きしていく使命があると考えてお
ります。

県においては、全国に誇れる健康長寿県の実現に向けて、知事をトップと
する（仮称）健康長寿ふくしま会議を立ち上げるとともに、若い世代から
の健康づくりや疾病予防と高齢者の介護予防等を集約して新たに健康づく
り推進課を設置することなど、健康づくりにかける知事の気合い、本気度
を県民に広く示しております。

しかしながら、新しい組織ができて「仏つくつて魂入れず」、「笛吹け
ど踊らず」とならないように、新組織の理念に沿った健康づくりの具体的
な取り組みを積極的に展開していくことが必要であります。特に私のよう
な元氣な高齢者が子供や働き盛り世代との交流を通じて若い世代の健康づ
くりを牽引していくような取り組みをすべきではないでしょうか。

そこで、県は世代間交流による健康づくりにどのように取り組んでいくの
かお尋ねいたします。

次に、郷土を愛する心を育む教育についてであります。

東日本大震災から八年が経過しようとしておりますが、本県では避難者がふるさとを離れることを余儀なくされ、都市部への集中、少子化も進んでおります。しかし、どんなにふるさとを離れようと、そこに対する思いは強くあるべきだと考えています。ふるさとは遠きにありて思うものということになります。そのためにも本県の子供たちは郷土学の教育が重要であります。

また、私はふるさとを教える教員もそこで育ち、学んだ者がその地域の子供たちを教えるべきだと考えております。それが難しくても、教育は地域、家庭、学校が一体となり、福島県の豊かな自然や歴史、文化、そして地域の人々のぬくもりを子供たちに伝えていくことがまさに重要であると考えております。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において郷土を愛する心を育む教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県立博物館であります。

私の政治の原点はふるさとであり、県民が生まれ育った福島に誇りを持つてほしいという願があります。「故きを温ねて新しきを知る」との精神に基づき、県の歴史をひもとく意味でも、県内五十九市町村の偉人や歴史を学ぶことができる拠点施設が必要だと考えています。

県立博物館は今年度、戊辰戦争百五十年展や伝統ある日本刀を展示した美しき刃たち展など人気の企画展を開催し、県内から多くの関心を集めました。けさの新聞によりますと、今現在震災の展覧会をしておりますけれども、私の思いが伝わったのでしょうか、当初は三・一一は休館日でありましたけれども、急遽開くようになりましたので、やはり言ってみるものだ

など思ったのでありますが、それは別にして各市町村の歴史や掘り起こしなどがさらに充実していくと私は期待をしているところであります。

そこで、県教育委員会は県立博物館において子供たちが地域の歴史を学べるようなように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、森林資源についてであります。

福島県は、県土の面積の七〇％を森林が占める森林県であり、先人たちのたゆまぬ努力により育てられたこの豊かな森林は成熟期となり、利活用される時期を迎えております。

森林の持つ働きは、木材を生産するだけでなく、水源の涵養や土砂災害の防止など県民生活に欠かせないものであり、これらは切つて、使つて、植えるといった再生可能な森林資源の維持と利用が大変重要であると考えております。

そこで、県は森林資源の循環利用にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、河川の環境整備についてであります。

県内の河川は、雑草や雑木が生い茂っている状態を目にすることが多く、河川環境が悪化傾向にあると感じています。河川環境の保全には、河川管理者による維持管理に加えて、地域住民による愛護活動によるものが多いと思えますが、地域住民の高齢化により愛護活動の担い手不足が顕在化をしていると聞いております。私も地域のリーダーをしておったときに大変その思いをさせていただきました。

そこで、県は良好な河川環境の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ごみの減量化についてであります。

環境省の調査結果によりますと、県内の家庭や事業所から排出されるごみの量は東日本大震災後増加し、平成二十五年度以降は減少傾向にあるものの、まだ震災前の水準には戻っていない状況にあり、全国的に見ても多いと聞いております。

今は使い捨て容器や過剰包装を目にする機会が多く、欲しいものは全て手に入り、要らなくなったらすぐに捨てるという豊かな時代になったからこそ発生している問題でないかと考えています。

また、世界では多くの人々が食料の援助を必要としているにもかかわらず、日本では世界の食料援助の二倍も食品ロスが発生しております。このような状況をとても憂慮しております。

もつと県民一人一人がごみ減量化に関心を持ち、自分のこととして考えて、家庭や事業活動において環境に負荷をかけないライフスタイルを実現していくべきだと思います。

そこで、県はごみの減量化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島空港についてであります。

福島空港は、昨年開港二十五周年を迎えました。福島空港については、数々の思い出がありますが、平成十一年六月に上海―ソウル路線が開設され、私たちはソウルに旅立ちました。ソウルの金浦空港でのテーブルカットを行い、一番機に乗って福島空港におりたときの喜びと感動はいまだに忘れることができません。御一緒した瓜生県議もそう言っておりました。

かつては福岡、沖縄など現在も続く定期路線である札幌と大阪の二つの路線とともに全国各地を結び、また上海やソウル便の国際定期路線も運航され、世界へ開かれましたが、日本航空の撤退や国際定期路線の運休など空

港を取り巻く環境は厳しいものがあり、空港を訪れるたびにもう少しにぎわいがあったらと思うのであります。空のまちとしての魅力が必要ではないでしょうか。

このような中、このほど台湾からの国際定期チャーター便が畠副知事のトップセールスにより四月から二年間運航されるようになったことは非常に明るい話題であります。どうも御苦労さまでした。

東京オリンピック・パラリンピックが開催されるこの絶好の機会を弾みにして、空港の将来像をしつかりと位置づけることが重要と考えています。空港が県の大きな財産であるだけに、それを活性化させることが県の将来の発展への大きな原動力になるものと思います。

そこで、県は福島空港の活性化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

これで一応私の予定をした通告の質問は終わりましたけれども、せっかくの機会でございますので、この三十年を振り返ってみたいと思っております。

私は昭和六十二年四月の選挙で初当選をさせていただきました。その同期の議員が青木先生と瓜生先生であります。今三人しか残っておりません。

この三十年を振り返りますと、この間私は九回の選挙をさせていただきました。六勝三敗でありました。

それはいいのですが、しかしこの三十年の間、福島県のことをもろもろ走馬灯のように思い出は尽きませんけれども、やはり先ほど話した空港開港と、それから国体、そしてまた未来博、私は九十市町村全部当時PRをして歩きました。そういう思い出もありますし、あともう一つ、非常に思い出したくないのでありますが、平成九年でしたか、公費支出の問題で特別委員会をつくって夜中に一晚中議論をして、バナナ一本で一晚過ごした記

憶もありました。

しかし、今こうして思いますと、何といってもこの三十年を振り返ったときに、あの三・一一の大震災、そしてまた福島原発の事故で私たちは生涯忘れることのできない大変な災害をこうむったわけであります。しかし、ピンチをチャンスに、災い転じて福となすという言葉がございますので、知事を先頭にして執行部と議会が一丸となつてこの復興のために努力することこそが我々の責務であろうと再認識をさせていただいております。

と同時に、我々の大先輩であり、名作曲家の古関裕而先生御夫妻の「エール」というドラマが来年の春から放映されます。その先生がつくつた「栄冠は君に輝く」という曲があります。青木先生は大分喜んでおりましたけれども、この「栄冠は君に輝く」ということの君とは、古関裕而先生は福島県民たちを支えているのかなと、私はそのように受けとめております。

来年間もなくオリンピック・パラリンピックが開催されますし、いろんな意味で福島県がこの新しい時代に向かって躍進をする大切な時期だと思っておりますので、私も老骨にむちを打って県民のために何かお役に立てることをお誓い申し上げまして、少し時間を残して私の一般質問を終わりたいと思います。

また、最後になりましたけれども、この一般質問に当たり、職員の皆様方、関係者に大いにお世話になったことに改めて感謝を申し上げて私の一般質問を終わります。平成最後の質問でございました。ありがとうございます。た。(拍手)

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）川田議員の御質問にお答えいたします。

未来を創造する姿勢についてであります。

私は福島未来を切り開いていくために、これまでの挑戦を三つの視点で進化させていかなければならないと申し上げてきました。それは、大胆な進化、きめ細かな進化、そして共働による進化であります。

先日この三つの進化を体現し、日本中に大きな感動を与えてくれた出来事がありました。それははやぶさ2の着陸成功であります。

前回以上の困難なミッションに挑戦するため、過去の経験を踏まえたさまざまな改良を施すなど、はやぶさ2は大胆かつきめ細かな進化を遂げました。そして、それを支えたのは会津大や県内企業の高い技術力による共働、「ふくしまプライド。」の結集でありました。

ミッションに携わった会津大の出村教授はこんな言葉を述べています。「未知の調査は研究者の技術力を高め、研究に携わる人を育てる。そして夢を与える」。本県の技術者たちは、逆境の中でも決して夢を諦めず、誇りを胸に挑戦を続けてきました。

私が思い描く福島未来もまた、誰もが夢や希望を抱き、その実現に向かって果敢に挑戦を続ける、そんな気概と誇りに満ちた「挑戦県ふくしま」をつくり出すことであります。

宇宙空間で未知の挑戦を続けるはやぶさ2が多くの人々の夢を乗せて奮闘しているように、私も県民の熱い思いをしつかりと受けとめ、新たな歴史の扉を開く挑戦を続けてまいります。

その他の御質問につきましては、副知事等から答弁をさせます。

(副知事鈴木正晃君登壇)

◎副知事(鈴木正晃君)お答えいたします。

知事を支えるトップマネジメント体制につきましては、副知事二人体制のもと、全庁的かつ部局横断的に取り組むべき重要な政策課題については、

両副知事が連携して政策形成に携わる一方、それぞれの担当部局を定めた役割分担の明確化により、スピード感を持って知事の意味決定のサポートに努めてきたところであります。

また、組織の総合力の発揮に向け、知事の県政運営理念を職員全体に浸透させながら、職員と自由闊達な議論を重ね、知恵を出し合い、オール県庁としてのチームワークを発揮できるような環境づくりを進めてまいりました。

復興・創生期間は残すところ二年余りとなりましたが、本県は今なお重い課題が山積しており、復興は長い戦いとなります。今後とも知事をしっかりと補佐し、県庁の組織力を結集しながら、職員一丸となって直面するさまざまな課題に果敢に挑戦し、復興と地方創生の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

ごみの減量化につきましては、発生抑制、リユース及びリサイクルの推進が重要であることから、家庭や小学生向けに実践を促す教材等を配布するとともに、飲食店等での食品ロスの削減に向けた取り組みを支援しております。

新年度は、これらの取り組みに加え、家庭でのごみ減量化に向けた啓発の強化やリサイクルの実態調査を行うなど、家庭や事業所における意識の向上を図りながらごみの減量化の取り組みを一層進めてまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

世代間交流による健康づくりにつきましては、来年度は新たに子供から高齢者まで幅広い層が楽しめる地域密着型イベントを地元自治体や県老人ク

ラブ連合会等と共働して開催するほか、ニュースポーツのさらなる普及に向けて、県老人クラブ連合会等が開催する地域交流大会の経費を補助するなど、新たな推進体制のもと、幅広い層が交流し、楽しみながら健康づくりを継続できるよう取り組みを強化してまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

森林資源の循環利用につきましては、戦後植栽した人工林が主伐期を迎えていることから、本県産材の需要拡大を進めながら林業経営者の伐採と再造林の意欲を高めていくことが重要であります。

そのため、森林環境基金を活用した造林事業への独自補助に加え、伐採から再造林までの一体的な実施に関する推進指針の年度内策定と新規の助成制度の創設により、森林資源の循環利用の取り組みを強化してまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

良好な河川環境の確保につきましては、河川管理上必要な堤防の除草等を実施しているほか、地域住民や河川愛護団体等の協力を得ながら清掃、美化活動を行っております。

新年度においては、作業の省力化や効率化をより一層進めるため、除草機械を約八十台に拡充するとともに、企業等に活動への参加を呼びかけるなど、良好な河川環境の確保に取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

福島空港の活性化につきましては、平成三十二年度の利用者数三十万人を目標に掲げ、新規国際定期路線の誘致、国内路線の拡充や新規開拓、空港のにぎわいづくり、就航先との地域間交流など、県民空港としての全体的

な利用促進に努めているところであります。

現在有識者会議において新たな提言に向けた議論を進めており、引き続き地域と一体となって空港の活性化に全力で取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校における郷土を愛する心を育む教育につきましては、子供たちが地域の自然や伝統、文化を知り、そのすばらしさを実感することが大切であります。

このため、新年度には県内の歴史や偉人等を紹介するうつくしま電子辞典を使いやすく更新し、児童生徒の郷土学習等への活用を促すとともに、地域を学びのフィールドとした体験学習など地域との連携を強化することにより、郷土を愛する心を育む教育に努めてまいります。

次に、県立博物館につきましては、須賀川絵のぼりの小旗や会津の唐人和凧を子供たちがつくる講座を開催するなど、地域の歴史や文化を体験的に学ぶことができるさまざまな取り組みを行ってきたところであります。

今後は、学芸員が学校の地元の偉人や史跡等についてわかりやすいレジュメを用意して説明するプログラムを活用するなど、子供たちが興味を持って地域の歴史を学べるよう取り組んでまいります。